

令和4年第2回定例会

# 伊南行政組合議会会議録

伊 南 行 政 組 合 議 会



## 令和4年第2回伊南行政組合議会定例会議事日程

令和4年5月23日

午後2時30分開会

職員自己紹介

宮田村議会議員紹介

組合長挨拶

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 副議長選挙

日程第5 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任

日程第6 専決処分の承認

議案第5号 伊南行政組合一般職の職員の給与に関する条例及び伊南行政組合一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

議案第6号 令和4年度伊南行政組合一般会計補正予算（第1号）の専決処分の承認を求めることについて

議案第7号 令和4年度伊南行政組合病院事業会計補正予算（第1号）の専決処分の承認を求めることについて

日程第7 議案の上程及び提案説明

議案第8号 伊南行政組合個人情報保護条例の一部を改正する条例

議案第9号 伊南行政組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

議案第10号 伊南行政組合病院事業管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例

日程第8 議案に対する質疑及び委員会付託

日程第9 委員長報告、質疑、討論及び採決

組合長挨拶

## 出席議員（17名）

1番	小林敏夫	2番	氣賀澤葉子
3番	竹村知子	4番	加治木今
5番	竹村誉	6番	宮下稔
7番	三原一高	8番	折山誠
9番	宮脇寛行	10番	吉川順平
11番	星野晃伸	12番	山崎啓造
13番	中塚礼次郎	14番	柳生仁
15番	天野早人	16番	宮井訓
17番	川手三平		

## 説明のために出席した者

組合長	伊藤祐三	副組合長	下平洋一
副組合長	宮下健彦	副組合長	小田切康彦
助役	小平操	事務局長	小出孝幸
会計管理者	北澤武志	病院事業管理者職務代理者	村岡紳介
病院事務長兼 経営企画室長	倉田貴志	新病院建設準備室長	佐野秀一
病院総務課長	渋谷昭二	駒ヶ根市民生部長	中村竜一
飯島町住民税務課長	松村和夫	中川村保健福祉課長	水野恭子
宮田村住民課長	浦野康之		

## 事務局職員出席者

事務局次長	那須野一郎
事務局書記	渋谷一馬
事務局書記	吉澤照代

## 本日の会議に付議された事件

### 議事日程記載のとおり

午後2時30分 開会

○議 長（山崎 啓造君） 開会に先立ち組合長から発言を求められておりますので、これを許可します。

○組 合 長（伊藤 祐三君） 皆様、この4月1日付人事異動によりまして議会に出席いたします説明員等に異動がありました。開会に先立ち自己紹介をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○飯島町住民税務課長（松村 和夫君） 皆さん、こんにちは。（一同「こんにちは」）

飯島町住民税務課長の松村和夫と申します。よろしくお願いいたします。

○中川村保健福祉課長（水野 恭子君） 皆さん、こんにちは。

中川村保健福祉課長の水野恭子と申します。よろしくお願いいたします。

○次 長（那須野一郎君） 皆さん、こんにちは。

伊南行政組合事務局次長、那須野一郎と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは御起立ください。（一同起立）礼。（一同礼）御着席ください。（一同着席）

○議 長（山崎 啓造君） 一昨年からの新型コロナウイルスの感染は終息の気配が見られず、いまだ感染者が増加の兆候も見られるなど、まだまだ予断を許さない状況となっております。

また、世界に目を向けますと、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻により、将来ある子どもをはじめとした貴い命が奪われ、目を背けたくなるような報道がされており、いずれも一刻も早く終息となることを願うものがあります。

さて、本定例会では、宮田村議会議員構成替えに伴う委員会構成や選任同意の議案等を予定しております。スムーズな議事進行ができますよう、御協力をお願い申し上げます。

それでは、これより令和4年4月20日付、告示第3号をもって招集された令和4年第2回伊南行政組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

議員定数17名、ただいまの出席議員数17名、定足数に達しております。

この際、議事の進行上、宮田村選出議員の仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

このたび宮田村議会改選により宮田村議会選出議員とされました天野早人君、宮井訓君、川手三平君を御紹介いたします。

それぞれ自席にて自己紹介をお願いいたします。

天野早人君。

○仮議席15番（天野 早人君） 皆様、こんにちは。（一同「こんにちは」）

宮田村議会議員の天野早人でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議 長（山崎 啓造君） 宮井訓君。

○仮議席16番（宮井 訓君） 皆様、こんにちは。

宮田村議会議員の宮井訓でございます。よろしくお願いいたします。

○議 長（山崎 啓造君） 川手三平君。

○仮議席 17 番（川手 三平君） 皆さん、こんにちは。

川手三平といいます。よろしくお願ひいたします。

○議 長（山崎 啓造君） ありがとうございます。

日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程に従ひ会議を進行いたします。

組合長より挨拶をお願いいたします。

○組 合 長（伊藤 祐三君） 令和4年4月20日付、告示第3号をもちまして令和4年第2回伊南行政組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆さんには、全員の御出席を賜り、心から感謝を申し上げます。

今議会におきましては、宮田村議会の議会構成の変更があり、ただいま御挨拶をいただきましたように選出議員が替わられました。議員の皆さんには、地域住民の福祉向上と伊南地域の発展のために引き続き御尽力賜りますようお願いを申し上げます。

今議会は、宮田村議会の構成替えに合わせ、組合議会の運営申合せによりまして副議長選挙をはじめ常任委員会等の議会の構成替えが予定されております。いずれも円滑なうちに御決定され、よりよい議会運営ができますよう、心から期待を申し上げます。

さて、令和4年度がスタートしまして2か月が過ぎようとしております。

コロナ禍が続く中で、5月の大型連休では久しぶりの人の流れが戻り、地域でのイベント等、にぎわいが一部戻ったことはうれしく思っております。

しかしながら、14日には長野県が上伊那圏域の感染は顕著に拡大している状態であることから感染警戒レベルを5に引き上げ、新型コロナウイルス特別警戒2を発令しました。

引き続き住民の皆様には、マスクの着用等の基本的な感染予防対策やワクチン接種の検討など、感染防止対策への協力をお願いいたします。

次に地域経済の状況であります。直近の長野経済研究所の調査による県内の景気動向は、昨年11月から連続して「持ち直しの動きに弱さがみられる」としております。

中国や米国を中心とした外需の増加や内需の持ち直しが続いているものの、半導体など部品不足の影響によりまして生産は足踏みが見られている状況です。

雇用環境は、ハローワーク伊那管内の3月の有効求人倍率は1.54倍であり、11か月連続で前年を上回っております。

今後につきましては「ロシアのウクライナ侵攻による資源価格高騰等の影響や個人消費の動向などを注視する必要がある」とされております。引き続き状況を注意深く見守っていく必要があると考えております。

さて、伊南行政組合の令和4年度事業の状況を申し上げます。

まず昭和伊南総合病院であります。引き続き感染防止に努めながら新年度の診療をスタートさせております。

4月の患者数は、前年同月と比べまして、外来患者数はほぼ前年度並み、入院患者数は12%増加しております。入院患者数につきましては、昨年度下半期から前年同月と比べて増加傾向が続いております。コロナ前の水準に近づきつつある現状です。

本年度は2年に1度の診療報酬改定の年となります。団塊の世代が全て75歳以上となる2025年に向けた道筋を示すものとして実施されてきましたこれまでの流れに加えまして、今回は新興感染症への対応、地域全体での医療機能の強化・役割分担・連携の推進、働き方改革の推進などを重点課題として実施されております。

現在、制度の分析と影響の把握を進めているところであります。今後、必要に応じまして内部運用の見直しなども行い、よりよい医療の提供と安定した病院運営に努めてまいります。

また、新病院の建設につきましては、本年度中の基本計画策定に向けまして検討、準備を進めてまいります。

一般会計の予算の事業は、伊南聖苑、衛生センター等につきましては順調に稼働しております。

今議会に提案申し上げます案件は、専決処分3件、条例案件3件であります。

専決処分につきましては、人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じまして一般職の職員及び任期付職員の給与条例の一部改正と、これに伴う補正予算で一般会計と病院事業会計の人件費の予算の減額を行うものであります。

条例案件につきましては、1件目は国の個人情報保護に関する法律の改正に伴い個人情報保護条例の一部を改正する条例、2件目は国家公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い非常勤職員の育児休業の取得要件緩和等を行うための育児休業等に関する条例の一部を改正する条例、3件目は病院事業管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例であります。

慎重なる御審議の上、適切なる御決定を賜りますようお願い申し上げます、第2回定例議会招集に当たりましての挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

**○議長（山崎 啓造君）** ただいまから議事に入ります。

日程第1 議席の指定を議題といたします。

議席は、組合議会会議規則第4条第2項の規定により議長において指定いたします。

事務局より朗読願います。

**○次 長（那須野一郎君）** 朗読いたします。

15番 天野早人議員。

16番 宮井訓議員。

17番 川手三平議員。

以上でございます。

**○議長（山崎 啓造君）** ただいま朗読いたしましたとおり議席を指定いたします。

日程第2 会議録署名議員の指名をいたします。

署名議員は会議規則第78条の規定により9番 宮脇寛行君、10番 吉川順平君を指名いたします。

日程第3 会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期は、あらかじめ本日の議会運営委員会において本日1日限りと決定されております。

お諮りします。

本定例会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議 長（山崎 啓造君）** 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第4 副議長選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定を適用いたしまして指名推選といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議 長（山崎 啓造君）** 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りします。

指名は議長においてしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議 長（山崎 啓造君）** 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

つきましては、天野早人君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました天野早人君を副議長の当選人とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議 長（山崎 啓造君）** 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました天野早人君が副議長に当選いたしました。

副議長に当選されました天野早人君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により口頭をもって告知いたします。

それでは、副議長に当選されました天野早人君から当選の承諾及び挨拶をお願いしたいと思います。

演壇へどうぞ。

〔副議長 天野早人君 登壇〕

**○副 議 長（天野 早人君）** ただいまは副議長に御選任いただきまして、ありがとうございます。

引き続き山崎議長をお支えし伊南行政組合同議会の円滑な運営のため努力をしまいたいことをお誓い申し上げ、就任の承諾と御礼の御挨拶といたします。

ありがとうございます。（一同拍手）

〔副議長 天野早人君 降壇〕

**○議 長（山崎 啓造君）** 日程第5 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任を議題といたします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により議長において指名いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議 長（山崎 啓造君）** 御異議なしと認めます。よって、議長において指名いたします。



新たに選任する委員については事務局より朗読願います。

○次 長（那須野一郎君） 朗読いたします。

総務衛生委員、15番 天野早人議員、17番 川手三平議員。

病院厚生委員、16番 宮井訓議員。

以上でございます。

○議 長（山崎 啓造君） ただいま朗読いたしましたとおりに指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（山崎 啓造君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおりに、それぞれ常任委員に選任することに決しました。

次に議会運営委員会委員の選任を議題といたします。

議会運営委員会委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により議長において指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（山崎 啓造君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名いたします。

新たに選任する委員について事務局より朗読願います。

○次 長（那須野一郎君） 朗読いたします。

議会運営委員会委員、16番 宮井訓議員。

以上でございます。

○議 長（山崎 啓造君） ただいま朗読いたしましたとおりに指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（山崎 啓造君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおりに議会運営委員会委員に選任することに決しました。

今回の議会の構成替えにより議会運営委員会副委員長が欠員となっております。

議会運営委員会を開催し、副委員長を互選の上、議長に報告願います。

議会運営委員会開催のため暫時休憩といたします。再開は午後3時5分といたします。

午後2時47分 休憩

午後3時05分 再開

○議 長（山崎 啓造君） 本会議を再開します。

議会運営委員会から互選結果の報告がありましたので、事務局より朗読願います。

○次 長（那須野一郎君） 朗読いたします。

議会運営委員会副委員長 宮脇寛行議員。

以上でございます。

○議 長（山崎 啓造君） 以上のとおりに決定をいたしました。

議会運営委員会副委員長から就任の挨拶をお願いいたします。

挨拶は自席でお願いいたします。

**○議会運営副委員長（宮脇 寛行君）** それでは、就任の御挨拶ということではありますが、それこそ未熟な者でございますけれども、委員長を補佐してスムーズに進みますように努力いたしますので、どうかよろしくお願いいたします。（一同拍手）

**○議長（山崎 啓造君）** これをもちまして常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任を終結いたします。

日程第6 専決処分の承認を議題といたします。

議案第5号 伊南行政組合一般職の職員の給与に関する条例及び伊南行政組合一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

議案第6号 令和4年度伊南行政組合一般会計補正予算（第1号）の専決処分の承認を求めることについて

議案第7号 令和4年度伊南行政組合病院事業会計補正予算（第1号）の専決処分の承認を求めることについて

以上3議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

**○事務局長（小出 孝幸君）** 議案第5号 伊南行政組合一般職の職員の給与に関する条例及び伊南行政組合一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて提案説明を申し上げます。

議案書の5-2ページをお開きください。

専決処分書でございます。

下段の改正理由ですが、国家公務員の給与改定に準じまして一般職の職員等の期末手当の額を改定するためでございます。

既に各市町村では3月議会で承認をいただいていると思いますが、伊南議会については2月開催のため、国の改定法案の状況を見ながら3月22日に専決処分をさせていただきました。

一般職の給与改定については、期末勤勉手当の支給月数を4.45月分から4.3月分に0.15月分引下げ、再任用職員については2.35月分から2.25月分に0.1月分引下げ、当組合では現在該当する職員はおりませんが、任期付職員の期末手当を3.35月分から3.25月分に0.1月分引き下げるものです。

期末手当の引下げの改正法が基準日であります12月1日に成立しませんでしたので、令和3年における期末手当の引下げの相当額は令和4年6月の期末手当から差し引く措置を講じます。

議案書の5-3ページをお開きください。

改正内容でございますが、第1条では、第18条第2項は期末手当の支給割合を規定しておりますが、一般職につきましては100分の127.5を100分の120に、一般職のうち特定管理職員については100分の107.5を100分の100に改め、同条第3項は再任用職員の規定のうち一般職の率を引用する表記を同様に改めさせていただくものです。

第2条では、一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例で、先ほどの一般職の率を引用

する箇所を改め、100分の167.5を100分の162.5に改めるものです。

先ほども申し上げましたが、当組合にはこの対象となる職員は現在おりません。

附則としまして、第1項でこの条例は公布の日から施行するものであります。

第2項につきましては、令和3年の期末手当の調整を令和4年6月の期末手当で行うための規定となっております。

議案第5号の説明は以上でございます。

続きまして、ただいま提案いたしました条例の改正に関連しまして議案第6号 令和4年度伊南行政組合一般会計補正予算（第1号）の専決処分の承認を求めることについて提案説明を申し上げます。

議案書の6—2ページをお開きください。

第1条でございますように、予算の総額から歳入歳出それぞれ47万8,000円を減額し、予算の総額を9億7,143万4,000円とするものでございます。

今回の予算の補正は、先ほどの人事院勧告に基づく給与条例の一部改正に伴う人件費の補正をお願いするものでございます。

それでは、6—4ページ、事項別明細書をお開きください。

先に下段、2の歳出ですが、2款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費を45万3,000円減額させていただく内容であります。

内訳は、職員手当等及び共済費、それぞれの減額になります。

3節の職員手当等につきましては、期末手当支給率改定分と令和3年度支給済み分の調整で37万8,000円の減額となります。

また、4節の共済費につきましては、先ほどの理由によりまして7万5,000円の減額になります。

次に、6—5ページ、3款 衛生費、2項 清掃費、1目 衛生センター費であります。会計年度任用職員の期末手当支給率改定によりまして職員手当、共済費を合わせて2万5,000円を減額させていただく内容であります。

前のページ、6—4ページにお戻りをいただきまして、続いて上段の1の歳入でございますけれども、1款1項1目 分担金47万8,000円の減額は、歳出予算の減額に伴い市町村分担金を減額するものでございます。

続いての6—5ページから6—9ページにかけては、給与費明細書として給料及び職員手当の増減の明細と状況について、また6—10ページには市町村分担金調書を載せてございます。内容につきましては後ほど御確認いただきたいと思いますと存じます。

議案第6号の提案説明は以上でございます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

**○病院事務長兼経営企画室長（倉田 貴志君）** 議案書7—1ページをお開きください。

議案第7号 令和4年度伊南行政組合病院事業会計補正予算（第1号）の専決処分の承認を求めることについて提案説明を申し上げます。

7—2ページをお開きください。

専決処分日は令和4年3月22日です。

この補正予算は、令和3年人事院勧告に基づく国の給与法改定に準じ病院企業職員の期末手当を年間0.15月分減ずるよう給与規定を改正したことに伴い、一般会計と同様に専決処分をもって予算に反映させたものでございます。

補正額は、第2条でございますとおり、収益的支出の1款1項 医業費用を4,819万7,000円減額いたしました。

内訳は、7—3ページをお開きください。

節、諸手当の3,475万6,000円の減額は、令和4年度支給額の減額分と令和3年度12月支給額の減額調整分の合計額です。

これに伴い法定福利費も673万9,000円減額となります。

賞与引当金繰入額609万9,000円の減額と法定福利引当金繰入額60万3,000円の減額は、いずれも令和5年6月期の期末手当の支給予定額が減少したことに伴い本年度中に費用負担をすべき引き当て金額が減少したことによる減額となります。

次ページ以降の財務諸表及び給与費明細書は、後刻お目通し願います。

説明は以上です。

よろしく願います。

**○議 長（山崎 啓造君）** これをもって提案理由の説明を終結いたします。

これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議 長（山崎 啓造君）** 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案は委員会付託及び討論を省略して直ちに表決に付したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議 長（山崎 啓造君）** 御異議なしと認めます。

これより議案第5号から議案第7号までの専決処分3件を一括採決いたします。

本案は、これを承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議 長（山崎 啓造君）** 御異議なしと認めます。よって、議案第5号から議案第7号までの専決処分3件については、これを承認することに決しました。

日程第7 議案の上程及び提案説明を行います。

議案第 8号 伊南行政組合個人情報保護条例の一部を改正する条例

議案第 9号 伊南行政組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

議案第10号 伊南行政組合病院事業管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例

以上3議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

**○事務局長（小出 孝幸君）** 議案第 8 号 伊南行政組合個人情報保護条例の一部を改正する条例について提案説明を申し上げます。

議案書 8—1 ページをお開きください。

提案理由につきましては、下段でございます、デジタル社会の形成を図るため行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律及び独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律が廃止をされまして、個人情報の保護に関する法律に統合する改正が行われることに伴いまして所要の改正を行うものです。

8—2 ページをお開きください。

改正内容であります、第 2 条第 3 号の中の行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律から引用している用語につきまして個人情報の保護に関する法律からの引用に改めるもので、同じく同条第 10 号中、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律から引用している用語につきましても同様の改正を行うものでございます。

附則としまして、この条例は公布の日から施行します。

議案第 8 号の提案説明は以上でございます。

続きまして、議案第 9 号 伊南行政組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について提案説明を申し上げます。

議案書 9—1 ページをお開きください。

提案理由につきましては、国家公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴いまして非常勤職員の育児休業の取得要件を緩和するなどの措置が講じられましたので、これに伴う改正でございます。

次ページ、9—2 ページをお開きください。

改正内容でございます、第 2 条第 3 号（ア）につきましては、育児休業を取得できる非常勤職員として引き続き在職した期間が 1 年以上である非常勤職員という要件を規定しているものでございますが、この規定を削除し、関係条文の整理を行うものでございます。

第 17 条第 2 号は部分休業を取得できる非常勤職員として引き続き在職した期間が 1 年以上である非常勤職員という要件を規定しているものでございますが、この規定も削除し、合わせて条文の整理を行うものです。

次に、第 21 条を第 23 条とし、第 20 条の次に新たに第 21 条と第 22 条を加える改正であります。

第 21 条では妊娠または出産等について申出があった場合の措置等を新たに規定し、第 22 条では勤務環境の整備に関する措置を新たに規定するものです。

附則としまして、この条例は公布の日から施行します。

この改正は 4 月 1 日からとなっておりますが、病院関係では現在 130 名ほどの会計年度任用職員がおりますが、この改正内容に該当すると思われる職員はおりません。

議案第 9 号の提案説明は以上でございます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

**○病院事務局長兼経営企画室長（倉田 貴志君）** 議案書 10—1 ページをお開きください。

議案第 10 号 伊南行政組合病院事業管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例につきまして提案

説明を申し上げます。

提案理由でございますが、病院事業管理者の給与は駒ヶ根市副市長に準ずる扱いとなっておりますが、本年3月、駒ヶ根市特別職給与条例が改正されましたので、これに準じ改正を行うものでございます。

10—2ページをお開きください。

第4条のただし書は期末手当の支給率を定める規定で、100分の127.5を100分の120に改める部分は一般職給与条例の改正に伴い同条例から引用する字句を整理するもの、100分の167.5を100分の162.5に改める部分は支給率の改正で、年間3.35月から3.25月に0.1月分引き下げるよう改めるものです。

なお、現在、病院事業管理者は不在であり、その職務は院長が代理しておりますので、この条例により支給される対象者はおりません。

説明は以上です。

よろしく申し上げます。

**○議 長（山崎 啓造君）** これをもって提案理由の説明を終結いたします。

ここで議案調査のため暫時休憩といたします。再開時刻を午後3時35分といたします。

休憩。

午後3時24分 休憩

午後3時35分 再開

**○議 長（山崎 啓造君）** 本会議を再開します。

日程第8 これより議案に対する質疑を行います。

議案第 8号 伊南行政組合個人情報保護条例の一部を改正する条例

議案第 9号 伊南行政組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

議案第10号 伊南行政組合病院事業管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例

以上3議案を一括議題といたします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議 長（山崎 啓造君）** 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

本日提案された議案は、別紙議案付託表のとおり各常任委員会へ付託いたします。

委員会は、本会期中に内容を審査の上、議長まで審査結果を報告願います。

ここで委員会審査のため暫時休憩といたします。再開時刻は放送をもってお知らせいたします。

午後3時36分 休憩

午後3時55分 再開

**○議 長（山崎 啓造君）** 本会議を再開いたします。

日程第9 委員長報告、質疑、討論及び採決を行います。

議案第 8号 伊南行政組合個人情報保護条例の一部を改正する条例

議案第 9号 伊南行政組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

議案第10号 伊南行政組合病院事業管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例

以上3議案を一括議題といたします。

本案は本日の会議において総務衛生委員会及び病院厚生委員会に付託してあります。

委員長より審査結果の報告を求めます。

**○総務衛生委員長（折山 誠君）** それでは、総務衛生委員会の審査結果の報告を申し上げます。

本日の会議において本委員会に付託されました議案のうち、初めに議案第8号 伊南行政組合個人情報保護条例の一部を改正する条例につきましては、内容を慎重に審査いたしました結果、全員の賛成により本案を可決すべきものと決しましたので御報告をいたします。

なお、質疑、討論はございませんでした。

次に、議案第9号 伊南行政組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、全員の賛成により本案を可決すべきものと決しましたので御報告をいたします。

なお、質疑、討論はございませんでした。

**○病院厚生委員長（小林 敏夫君）** それでは、病院厚生委員会の審査結果の報告をいたします。

本日の会議において本委員会に付託されました議案第10号 伊南行政組合病院事業管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、本日、委員会を開き内容を慎重に審査した結果、全員の賛成により本案を可決すべきものと決しましたので御報告をいたします。

なお、質疑、討論はありませんでした。

**○議長（山崎 啓造君）** ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（山崎 啓造君）** 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（山崎 啓造君）** 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより各議案の採決を行います。

初めに、議案第8号 伊南行政組合個人情報保護条例の一部を改正する条例について、本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（山崎 啓造君）** 御異議なしと認めます。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号 伊南行政組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長の報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議 長（山崎 啓造君）** 御異議なしと認めます。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号 伊南行政組合病院事業管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例について、本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議 長（山崎 啓造君）** 御異議なしと認めます。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして本定例会に付議された案件は全て終了いたしました。

ここで組合長より挨拶をお願いいたします。

**○組 合 長（伊藤 祐三君）** 令和4年第2回伊南行政組合議会定例会の閉会に当たりまして挨拶を申し上げます。

今定例会に提案させていただきました専決処分3件、条例案件3件につきまして、慎重なる御審議の上、御同意を賜りましたことに、心から感謝を申し上げます。

今議会では新たな議会構成がなされましたが、引き続き議会の権能を十分に発揮され、伊南地域住民の福祉増進のため一層の御活躍を期待申し上げます。

各市町村とも6月定例議会が迫っております。議員の皆さんにおかれましては、御自愛いただき、御健勝でますます御活躍されますよう祈念申し上げ、閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

**○議 長（山崎 啓造君）** これをもって令和4年第2回伊南行政組合議会定例会を閉会といたします。

大変お疲れさまでございました。

**○次 長（那須野一郎君）** 御起立をお願いいたします。（一同起立）礼。（一同礼）

お疲れさまでした。

午後4時02分 閉会



---

地方自治法第123条の規定により、ここに署名する。

令和4年5月23日

伊南行政組合議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員